

2019年12月24日

新検査制度試運用フェーズⅢにおける令和元年度第3四半期実施の振り返り

東京都市大学原子力研究所

東京都市大学原子力研究所(以下、「当施設」という。)における令和元年度新検査制度試運用第3四半期に関する意見は以下の通りです。

1. 日常検査の進められ方について

当施設の特徴を捉えられ、フリーアクセスの中でも職員に対するインタビューや保安管理の内容の職員への確認が可能な日を検査日としていただき、適切な日常検査ができたものと考えます。また、その中で種々の保安管理に係る書類や記録の確認は検査官自らされ、図書へのフリーアクセスもできたものと考えます。

2. 保安管理の主要なイベントの実施日等の早めの報告について

当施設の月毎の保安管理業務の予定は月末に掲示していますが、1. に示した当施設の日常検査は月一回程度であり、保安管理の主要なイベントが保安検査官に伝わりにくいということが考えられ、年度初めに決まってしまうような保安管理の主要なイベントの実施日等は早めに報告(来年度以降は期初に報告)することとしましたが、次の3. の所内会議への陪席とも合わせ、有効になったと考えます。

3. 所内会議への陪席について

従来、当施設での会議体では通常、年一回行っている安全委員会にのみ保安検査官が陪席をされていましたが、令和元年度10月度より月1回開催している所内会議において、保安管理に関連する議題の部分に保安検査官が陪席され、日常の保安管理の状況や進捗、安全委員会等の主要な会議の開催や議事内容についての情報提供並びにそれらのご確認等によって、日常検査がより有効なものになったと考えます。

4. 日常検査等における検査項目等の情報について

当施設の現在の検査制度試運用においては、1. の通り、当施設の特徴を捉えて、実施いただいております。一方、新検査制度の特徴はフリーアクセスであり、検査当日には保安検査官(当施設では一時立入者としております。)は検査官用の検査ガイド(現在は全ての原子力施設に対する統合ガイド)のうちの何れかの検査ガイドで、そのガイド中で当施設に検査内容が該当する部分を抽出し、当日の検査項目とされ、保安検査官のやり方により保安管理等に関する書類をフリーアクセスにより確認をされ、またウオークダウンをされています。この間、当施設では管理区域等でのウオークダウンでは当施設の従事者がエスコートし、日常検査の開始前や書類の確認時には情報交換やインタビューを受

けております。

以上の日常検査は新検査制度の特徴であるフリーアクセスの考え方を満足し、成果を挙げていると考えますが、検査当日に保安検査官が何を検査されようとしておられるのか、何を検査しておられるのかを当施設の従事者は明らかには知ることができません。

これらのことは今回のような締めくり会議において知ることはできますが、今後の保安管理の充実のためには、日常検査等における検査項目等の情報を当日に知らせていただくのが有効ではないかと考えます。